

【茨城町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,945	1,912	1,840	1,799	1,741
② 予備機を含む整備上限台数	2,236	2,198	74	26	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	1,912	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,912	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100.0%	105.7%	108.1%	111.7%
⑥ 予備機整備台数	0	130	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	130	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	6.8%	0%	0%	0%

（端末の整備・更新の考え方）

使用開始から5年以上経過した1人1台端末について、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：2,189台

○処分方法

- ・使用済端末を学校や公共施設で再利用
- ・上記用途での再利用が難しい端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託

※上記に係る端末の選別は令和8年度に実施する

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託し、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和8年度3月 新規購入端末の使用開始

令和8年度 再利用可能な端末の選別と処分に関する翌年度の予算要求

令和9年度7月 処分事業者の選定

令和9年度8月 再利用末の職員又は委託業者によるデータ消去

令和9年度9月 学校及び教育支援センターでの再利用

令和9年度2月 処分端末を処分事業者へ引き渡し